

令和4年度第4回
総 合 計 画 審 議 会

令和4年10月13日

逗子市経営企画部企画課

令和4年度第4回総合計画審議会

日時 令和4年10月13日（木）

午後6時00分～7時40分

場所 逗子市役所5階 第2会議室

出席者

出石会長、磯部副会長、佐藤成人委員、藤井委員、佐藤英夫委員、小川委員、三原委員
田宮委員、藤江委員、池谷委員、佐野委員、星山委員、志村委員
福井経営企画部長、福本経営企画部担当部長、河合企画課担当課長（広聴広報担当）、
米山基地対策課長、石井市民協働課長、香山文化スポーツ課長、佐藤教育総務課長、
橋本教育総務担当課長兼学校教育担当課長、佐藤社会教育課長、塚本図書館長、
杵山学校教育課長、藤井療育教育総合センター長

欠席者

山口委員、中寫委員

傍聴者

1名

事務局

四宮企画係長、神山主事、荏谷主事、渡邊主事補（記録）

次第

- 1 開会
- 2 中期実施計画第2節について【審議】
- 3 中期実施計画第5節について【審議】
- 4 中期実施計画第4章池子の森全面返還をめざしてについて【審議】
- 5 閉会

配付資料

- ・資料13 中期実施計画案＜第2節＞
- ・資料14 中期実施計画案＜第5節＞
- ・資料15 中期実施計画案＜第4章池子の森全面返還をめざして＞
- ・資料16 重要業績評価指標（K P I）の設定根拠＜第2節＞
- ・資料17 重要業績評価指標（K P I）の設定根拠＜第5節＞
- ・資料18 【調書2】前期実施計画からの変更点＜第2節＞
- ・資料19 【調書2】前期実施計画からの変更点＜第5節＞

(四宮企画係長) 皆様こんばんは。定刻になりましたので、総合計画審議会を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日、次長の仁科が体調不良により欠席となったため、企画課の四宮が代わりに事務局を務めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、本審議会は記録のため録音しておりますことをご了承くださいますようお願いいたします。

本日の会議は現時点で10名の委員にご出席をいただいております。総合計画審議会条例に定める定足数に達していることから、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

本日の議題は、次第にありますように、中期実施計画第2節について、中期実施計画第5節について、中期実施計画第4章池子の森全面返還をめざしてについてご審議いただくこととなっております。

本日は、逗子市総合計画審議会条例第8条に基づき、各所管の課長が出席しております。

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。

事前に送付した資料は次の8点です。

次第、資料13、中期実施計画第2節、資料14、中期実施計画第5節、資料15、中期実施計画案第4章池子の森全面返還をめざして、資料16、重要業績評価指標（K P I）の設定根拠第2節、資料17、重要業績評価指標（K P I）の設定根拠第5節、資料18、調書2、前期実施計画からの変更点第2節、資料19、調書2、前期実施計画からの変更点第5節です。

資料中、ちょっと訂正をさせていただきたい箇所ございますので、先にご説明をさせていただければと思います。

まず、資料13の2ページをお開きください。

資料13は第2節の取扱いになります。その中で、中期実施計画の目標として、目標が定められております。今、共に学び、共に育つ、「共育（きょういく）」のまちを目指す市の取り組みに満足している人の割合が10%増加しているということで記載をしておりますが、こちら、10ポイント増加しているということで訂正をさせていただきます。

趣旨としましては、例えば現状60%だった場合について、66%という状況が目指すべき状況になりますけれども、そうではなくて、今60%であれば、10ポイント、70%ですね、こちらの割合を目指すという趣旨になります。

こちらにつきましては、同じく資料14、第5節ですね。こちらの2ページ、こちらにも同

じ形で10%増加しているということにしておりますが、こちらも10ポイントに改めます。

今日の審議には入っていないのですが、この目標の設定については、第1節、第3節、第4節とご審議いただいているものも同様に、この柱に対しての満足している人の割合が10%増加ということで同様の目標を定めておりますけれども、全て「10ポイント」という形で考え方を改めさせていただきたいと思いますので、ご承知をお願いいたします。

では、ご説明を続けます。

お手元、配付漏れの資料等はございませんでしょうか。

それでは、早速ですが、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

ここからは会長に進行をお願いいたします。

お手数ですが、ご発言の際は挙手をいただき、指名されてからご発言くださいますようお願い申し上げます。

それでは、お願いいたします。

(出石会長) それでは、これから会長のほうで司会を務めてまいります。

先ほど説明がありましたとおり、今日、仁科次長が不在で、四宮さんが進行というか、事務局側をやる、既に緊張しているようですので、お手柔らかにお願いできればというふうに思います。

あとは、実際の答弁というかは、各節担当部署の方が行っていただけるとと思いますので、よろしくをお願いいたします。

今日は、挙げますと3つ、第2節、第5節、それから第4章が対象になりますので、順に、前回、1週間前と同じやり方で、第2節の取り組みの方向性の1つずつですね、1、2、3、4、5を順番に進めていくと。第5節、そして第4章という形で進めてまいりたいというふうに思います。

また、前回も、どうしても2時間でこれを仕上げるのは大変ですが、決して発言を謙抑的になる必要はありませんけれども、進行についてはご協力をいただければというふうに思います。

では、まず第2節、共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまちに入りたいと思います。

最初に私のほうから、前回の審議も含めて、少し気になることがあるので、委員の皆さんにお諮りして、事務局に見解を求めたいところがあるのですが。今回で言うと、例えばこの資料13の3ページを見ていただきますと、この取り組みの方向性の1で、真ん中少し上に、具体

的施策として、「共育活動の推進」とあるのですが、さらにそこから、個別の取組に、「主な取組」に進んでいくと、1つ目に「共育活動の推進」とありますよね。つまり、具体的施策とその下に位置づけられる主な取組が同じものが挙がっているということですね。

それから、同じように、5ページを見ていただくと、ここは、具体的施策の3として、「社会教育の推進」とあって、その中で主な取組にまた「社会教育の推進」とあるのですね。

これは、やはりこの体系上望ましくないと思うのですね。やはり大きくりの取組の方向性がある、それを受けた具体的施策がある、さらにその具体的な取組になるというふうに、同じ項目では妥当ではないように思うのですね。

どうでしょう。少し中身を変えろ、違う取組を入れろというのではないのですが、取組の名称はもう少し具体的に書いたほうが、主な取組のほうの具体的名称は、名前のとおり具体的に書いたほうがいいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。事務局に要望してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

（出石会長） では、市のほうで。これは企画課になりますか。

（「はい」の声あり）

（四宮企画係長） ご指摘の件ですね、おっしゃるとおりだと思います。

この部分に限らず、全体としてほかにも該当があるものと思いますので、総体でもう一度見直しをさせていただいて、適切に修正をかけていきたいと思います。今日は、具体的施策と主な取組の関係でふさわしくないもの、取組の名称として、きちんと内容が記載できていないものについては、全体として見直しをかけさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（出石会長） では、今日の中にも、取組の名称のところは今後直る可能性もあるという前提でご議論いただければというふうに思います。

第2節について、まず取組の方向の1、ページで言うと3ページからになりますか、3ページから6ページまでかな。子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち、ここについて、ご意見等、あるいはご質問等がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

池谷委員。

（池谷委員） よろしくをお願いします。

取組の方向の1について、具体施策が4つ並んでいるのですけれども、そのうちの3つ、

ともいくの「共育活動」と「生涯学習」、「社会教育」。この3つの用語が現状だけ見ると、完全に入替え可能な用語になっていて、この全体像を見たときに、なかなかそれぞれの特徴がつかみにくいという印象を持ちました。それぞれの主な取り組みを見ると、違いが少し分かるけれども、もう少し具体的施策の名称の中に、例えばともいくのほうの共育であれば、世代間交流であったりとか、地域で共にとか、何か幾つかキーワードも含めて、もう少し長い具体的施策名にさせていただくほうが一番見たときに分かりやすいかなというふうに思います。

生涯学習、社会教育についても同様に、もう少し違いが分かる説明を加えていただければありがたいというふうに思いました。

（出石会長） これは、どなたになりますか。見解をお願いします。

（石井市民協働課長） おっしゃるとおりだと思いますので、施策名のところで工夫をするのか、あるいはその下の柱書きのところで併せて工夫をするのか、違いが分かるような形で整理をしたいと思います。ありがとうございます。

（出石会長） よろしいでしょうか。

特に5ページの社会教育の推進のところは、文章を読んだだけでは全然分からないね。全く、まちづくりに関わる人材の育成を目指し、学習機会を提供することが求められているところ。何でこれが社会教育の推進だよと、分からないよね。なので、やはりこれを見て分かるように、少し今回この部分は非常にアバウトに、施策名も書き方、本文というか、少し分かりにくいよね。

では、今の池谷委員のご指摘を踏まえて、整理してもらおうということにしたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。どうでしょうか。

田宮委員、どうぞ。

（田宮委員） 教えてください。

3ページの主な取り組みの一番最後の行ですが、括弧で「トモイク」と書いてあります。皆さん普通、「トモイク」と言ってくれるのですが、上のほうには、それが括弧がしていないということは、こっちは「キョウイク」なんですか。その辺の違いとか何か、教えてくださいませんか。

（出石会長） 共育、教育、括弧なし。

市民協働課長。

（石井市民協働課長） 本来は、「きょういく」というのが正しい読み方です。ただ、きょういくという音だけだと、教育委員会の教え、育むということと区別するために、ともいくと

というような形で、ある種、行政用語のような形で内部で使っていました。そこから、今のイベントの、交流センターを中心にやっているイベントについては、今、トモイクフェスティバルと言っていますので、そちらのイベント名だけはトモイクというような言い方をしております。そういう違いです。

以上です。

（田宮委員） ありがとうございます。

（出石会長） 共育なんだけれども、要するに違いを言葉として分かるようにということです。

（石井市民協働課長） そうです。

（出石会長） 分かりました。

ほか、いかがでしょうか。

では、取りあえず進めまして、今回もまた戻ってもらっても構わないですし、全体のところでも確認しますし、別途意見が後日も出せるようにしますので、そちらでまたお願いいたします。

続いて、取り組みの方向の2、文化を新たに創造するまちです。

資料13では7、8ページになります。

ご意見等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

別に優しくしなくていいですからね。

三原委員。

（三原委員） 3行目のところで、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こしてというのがありますが、潜在的な文化資源というのは、何をどのように言っているのか教えてください。

（出石会長） 文化スポーツ課長。

（香山文化スポーツ課長） そうですね、潜在的ということで、表面化していない文化ということにはなるのですが、まだ私たちとかが把握できていないような、そういったものを掘り起こすということにはなるんですけれども、意味合いとしてはそういったことで書かせて……

（三原委員） 具体的に言うと、どんなような感じ。

（香山文化スポーツ課長） 現実的には、文化として継承はされていなくて、そういったものをまだ私たちが認知していないとか、そういうお話にはなるので、ちょっと具体的というような今ちょっと思い浮かばないんですが、そういった継承されているものがあるんじゃないかと

いう、そういう想定にはなるんですけども。

（三原委員） 前にもここで話が出たのですけれども、文化の定義というのが、ここで文化って述べているのは、芸術だとか、要するにアート、フェスティバル、芸術とか、書道であり、絵画であり、音楽であり、一般的に我々が芸術と呼べるもののことを文化と言っているような気がするのですが、文化の定義というのは少し違うと思うんですよ。

（香山文化スポーツ課長） 一応私どもの逗子市文化振興条例という中で定義、文化の定義というのはございまして、文化とは、多様な芸術及び人間の感性を豊かにする知的な活動ということですが、多様な芸術という部分は、やはり今おっしゃったように、音楽、演芸、武道、美術、工芸とか、そういったものが挙げられまして、あと、知的な活動という部分では、例えば盆栽等の園芸とか、アマチュア無線であるとか、模型作成とか、囲碁だ将棋だとか、そういったものが具体的に挙げさせていただきますと、そういったものを定義として、捉えさせていたでいて、はい。

（三原委員） そういうものを掘り起こしていくと。

（香山文化スポーツ課長） そうですね、はい。

（三原委員） はい、よく分かりました。

（出石会長） これ、文化振興条例のほうは文化芸術基本法でしたか。より先に行っているんでしょう。

（香山文化スポーツ課長） そうですね、法律のほうはございましたが、法律の文化をそのまま引用したということではないですけれども、ここは、文化振興条例をつくる際に、逗子市としての文化というものを一応定義として定めたということになります。

（出石会長） 今、私が申し上げたのは、国が文化と芸術をくっつけてやっているのだけれども、もともと、この今の書き方もそうだけれども、市のほうは、芸術が文化の中に含まれているという感じだったと思うのです。

（香山文化スポーツ課長） そうですね、はい。

（出石会長） それはそれで、はい。

潜在的というのは、結局、基本構想にも入っていて、それは、ただ、客観的に市民には分かりにくいという可能性はありますよね。普通に考えると、基本構想に書いてある潜在的な文化資源というのと、それこそ何となくそういう、人を思い浮かべたりしますよね。あるいは、すごい人が市にいて、アートとか何か、芸術的なものを描いて、これが新たに出てきたとかね。あるいはそのものがすごいって、そんなイメージ浮かべるけれども、それはそれで間違いではな

いわけでしょう。それはいろんなものがあるということですよね。

(香山文化スポーツ課長) はい、そうです。

(出石会長) よろしいですか。

(三原委員) ちょっとまあ。

(出石会長) どうでしょうか。

(三原委員) いや、結構です。

(出石会長) では、ほかどうでしょうか。

池谷委員、お願いします。

(池谷委員) 細かいところで、すみません、1点あるのですが。逗子アートフェスティバルの充実の記載に関わって、事業説明の2点目に、市民と市の役割を明確にした上で、事務局機能を市民が担えるようという、そこまでは分かるのですが、市民意識の向上を図りというふうに書かれると、果たしてその意識の問題だけなのか、事務局機能を担っていくためには、もう少しいろんな問題が絡むのではないかというふうに思いますので、意識の向上というところが特になくても、実行委員会メンバーと共に検討しという形でつながると思いますので、市民意識の向上を図るという表現は、この計画の中にはあまり明確に記述しないほうがいいんじゃないかなという印象を受けましたが、いかがでしょうか。

(出石会長) 文化スポーツ課長。

(香山文化スポーツ課長) そうですね、計画ということもありますので、確かにここまで書く必要があるかというところがございますので、ここは、もしよろしければ、少し検討をさせていただいて、修正を検討させていただければと思いますが。

(池谷委員) ありがとうございます。

(香山文化スポーツ課長) ありがとうございます。

(出石会長) ほか、いかがでしょうか。

取りあえずよろしいですか。

では、続いて、取り組みの方向3、スポーツを楽しむまちに移ります。

資料13は9ページから10ページです。

ご意見等お願いいたします。

佐藤英夫委員。

(佐藤英夫委員) ページが10ページですけれども、ここのところにスポーツを楽しむ、推進するということが書いてあるけれども。ここに逗子アリーナのことが書かれていないのです

けれども、それは、どこか違うところに書かれているのでしょうか。逗子アリーナの利用促進ですけれども。

（出石会長） はい。

（香山文化スポーツ課長） 場所ということでは確かに書かれてはいないですが、スポーツ協会が今指定管理を行っておりまして、そんな中で、スポーツの祭典であるとか、推進をしていく上では、やはり表記はされておきませんが、やっぱり逗子市としての主たるスポーツ施設ということですので、そういった中では、アリーナが無関係ということではないんですが、ちょっと表現がされていないということはおっしゃるとおりとなります。

（佐藤英夫委員） ということは、利用促進のようなものは、逗子市としては関係がないという項目なののでしょうか。

（香山文化スポーツ課長） 施設の利用促進ということですかね。

（佐藤英夫委員） はい、そうです。

（香山文化スポーツ課長） そうですね、施設の利用促進というのも確かにこちらには出ていないので、アリーナ以外にも、池子の森ですとか第一運動公園ですとか。ほかにスポーツ施設はあるのですが、その辺は、当然公共施設ですから、常に施設の向上というのは、その辺も常に意識をしているというところで。

（佐藤英夫委員） それでは、質問ですけれども、ジムの利用料が300円ですけれども、この金額というのは、例えば横須賀とか、ほかの鎌倉とかと比べて一緒ぐらいでしょうか。何か東京の区立のジムは150円ですけれども、かなり高いような気がするのですが、いかがでしょうか。

（香山文化スポーツ課長） すみません、今ちょっと他市のスポーツ施設の金額というのが手元にはないですが、この300円が維持管理費ですとか、いろんなものを含めた中で出している金額で、決して高い金額ではないという認識はしております。

（佐藤英夫委員） ああ、そうです。では、一応順調に利用されているということですね。

（香山文化スポーツ課長） そうですね、利用の施設として、コロナということは今あるんですが、トレーニング室につきましては、コロナ前はかなりの利用人数がございまして、その辺は有効に活用されているというふうには認識しております。

（佐藤英夫委員） 分かりました。それでは、結構です。

（香山文化スポーツ課長） ありがとうございます。

（出石会長） 主な取り組みなので、課長からも説明があったとおり、全部は全て網羅できる

わけではないし、公の施設としては、逆に言うと、ほかは入れていないということですよね。
アリーナだけでなく、ほかの施設。

ほか、いかがでしょうか。

磯部委員、どうぞ。

（磯部副会長） 資料の18を見ますと、本市の成人、週1回以上のスポーツというところで、取り組みが包含というのが、6つ包含して、一言、スポーツイベントやスポーツ、健康、体力づくり教室ですか、ここに集約されているのですけれども、10ページを見たときに、この主な取り組みの一番下に子どもという言葉が出てくるけれども、ほかのところで、逗子市の健康づくりが大切だということに関して、特に高齢者がスポーツをすることによって、健康が増進して、その結果、健康保険の負担が減るとか、そういったことが大切だということを聞いたんですけれども、ここにやっぱり子どもだとか、それから障がいのある人だとか、子どもじゃなくて、高齢者とか障がいのある人というのがどこかに一言ぐらいあってもよいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

（出石会長） 今の話は、要は主な取り組みには、子どもを対象としたスポーツ活動に係る事業の推進とありますが、趣旨としては、ここに例えば高齢者とか障がい者を入れるという意味ではないですよね。

（磯部副会長） 主な取り組みの中にそれを入れろと言っているのではなくて、9ページを読んでいるときに、高齢者だとか、障がい者だとか、そういった方に対する関心というものが感じられない、それを言いたかったのですけれども。

（出石会長） ということは、本文に触れられないかという意味でよろしいですか。

（磯部副会長） そうですね。

（出石会長） はい。

では、文化スポーツ課長。

（香山文化スポーツ課長） そうですね、確かにおっしゃるとおり、元気高齢者ということで、高齢者のスポーツの推進というのは、もちろん文化スポーツ課としても高齢者のスポーツの推進ということは事業として行っておりますが、一応この第1節のほうでは、高齢者のスポーツというのを、すみません、示させていただいておりますので、ごめんなさい、第3章ですかね、第3章の第1節のほうで、具体的施策としては、健康寿命を延ばして、みんなで元気な高齢者を目指す取り組みと、そういったことの中では、取り組みとして、高齢者の運動の機会の促進と啓発ということで、そちらのほうで一応書かせていただいているということで、ご理解を

いただければと思います。

(磯部副会長) はい、分かりました。

(出石会長) よろしいですか。

なかなかどうしても複数のところにまたがるケースがあるので、こういう話だと、高齢者のところは、第1節のほうで掲載ということによろしいですね。

(「はい」の声あり)

(出石会長) ほか、いかがでしょうか。

池谷委員、どうぞ。

(池谷委員) 取り組みの方向で、スポーツを楽しむまちとなっていて、具体的施策がスポーツの推進という一言なので、少し具体的なものがあまり見えてこないという印象を受けています。先ほど表記に関しては全体の再検討をということでしたが、せっかく5つ主な取り組みがありますので、可能であれば、この具体的施策の数をもう少し増やしていただくほうが全体の様子に分かるのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

共育の部分は、全体的に1対1対応はとて多い印象を受けるので、もう少し具体的施策の項目の数を増やしていただければというふうに思いました。

(出石会長) 文化スポーツ課長、お願いします。

(香山文化スポーツ課長) そうですね、ここは、まとめた形では、こういった形では書かせてはいただいております、スポーツの取組としてはいろんな事業が実はございまして、そういった中から抽出をさせていただいているというところはあります。

ここは、どこまで表現できるかというのが、こちらもう少し具体的なものを書き込めるようであれば、少し整理をして、検討させていただければと思います。

(池谷委員) はい、よろしくお願いします。

(出石会長) 意見は今これで検討してもらいのですけれども、流れとして、取り組みの方向性1のほうは、生涯学習というような、広い、まさに子どもから大人までということで、共育活動から幾つか全部で4つ挙げていますが、一方で、取り組みの方向性2、文化、3、スポーツは、それぞれ1つずつになっているのですよね。このあたりも全体の書き様もあるから、ある程度ご意見は承った上で、ある程度市の整理にらせていただければと思います。よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

では、次に進めます。

続いて、取り組みの方向の4、学校教育の充実したまちになります。

こちらが、資料13だと11ページから13ページまでです。

いかがでしょうか。

佐藤成人委員、お願いします。

(佐藤成人委員) よろしく願いいたします。

重要業績評価指標（K P I）を拝見しているのですが、まず一つ質問ですけれども、この生徒・児童を対象に実施している学校生活アンケートですね。これはどのようなものかという質問です。それで、公開されているものでしょうか。

(出石会長) まず、学校生活アンケートについて。

(杵山学校教育課長) よろしく願いいたします。

学校生活アンケートについては、回数は学校によって様々ですけれども、以前の3学期であれば、各学期1回ずつ、あるいは今、前期後期制であれば、少なくとも前期・後期の学期のまとめのところでいろんな内容について、生徒・児童から話を聞きます。学校生活充実しているか、あるいは友達から嫌なことをされたり、あるいは嫌なことをされている友達を見たことあるかというような項目と聞いております。

内容に関しては、基本的には公開してございません。

(佐藤成人委員) ありがとうございます。

そうすると、この項目、市民がレビューできないと思うのですよね。目標を超えましたと市が言うのは、多分正しいと思いますよ。逗子市ってそういうことをするところじゃないというのは知っているのですけれども。目標を超えました、本当ですか、いや、公開していないですとなると、審議員の方がどうするかというのもあると思うのですけれども、市民として、本当かどうか確かめることができないですね。その原本を公開しろと言っているわけではないですけれども、統計としてとまではここはいかないかもしれないですけれども、生徒たちが生き生きと過ごしているというアンケートは、きちんと理論立てて、データとして集まっていて、それを市民とか第三者機関が仮にレビューしたいと言ったときに、しやすい形になっていたほうがいいのではないかなというのが気になりました。

あともう一つ、加えて言いますと、このアンケートの続きの文が分かりづらくて、「授業がよくわかる」「学校が楽しい」とありますが、これはクエスチョンとして2つですか、それとも1つですかというのが分かりづらいというところですね。項目を設け、「当てはまる」「どちらといえば当てはまる」回答が80%以上とあるけれども、恐らく一般的なアンケートの仕

様を考えると、「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」みたいなものもあるんだろうと思うのですが、この書き方だけだと、一体どういうQをして、どういう回答を取りたいのかというのは、選択肢も分からない。全体的に言うとはよく分からない目標になっているのではないかと気になりました。

何となく推察することはできるのですが、市の大事な総合計画の一つの目標として書かれるときには、第三者が確認できるかというポイントと、あとこれは日本語として解釈できるのかというところをご検討いただければなというふうに思われました。

以上となります。

(出石会長) まず、この学校生活アンケート、公開しない理由は为什么呢。

(杵山学校教育課長) お答えします。

これは、先ほどお話ししたように、結構個人的な思いとかを回答させて、各学校の担任はじめ学年の教員が指導の参考にする、あるいは、いじめであるとか、不登校の兆しであるとかを、これをもって知る手がかりにするものなので、特に公表するものではないと思っております。

それから、確かにそのK P Iの指標の書き方は、今ご指摘いただいたとおり分かりにくいかなというふうに改めて見て思います。これは、右側にありますが新規の数値ということで、今回魅力ある学校づくりの実践ということで、今、国立教育政策研究所が魅力ある学校づくりのアンケートの一つとして提示しているものを学校生活アンケートの中に取り入れて、活用していこうかと思っておりますので、先ほどのこの部分に特化した公開の仕方であるとか、お示しの仕方は検討させていただければなと思っております。

以上となります。

(出石会長) やはり佐藤委員の言うとおりで、公開されていないものを指標にしたらずいと思うので、公開というのは別に生をそのまま出せとて言っているわけではなくて、今おっしゃられたこの部分に特化してまとめ直したものでも構わないだろうし、そこは考えないといけないと思うので、ご検討ください。

それで、よろしいでしょうか。

佐藤成人委員。

(佐藤成人委員) はい、ありがとうございます。

私もマスクしたものとか集計されたものというのがその部分で出てくれば十分だろうと思われまので、ご検討いただければ幸いです。ありがとうございます。

(出石会長) 少し間違えまして、この取り組みの方向4は、18ページまでですね。柱が幾

つもありますので、具体的施策が全部で4つありました。

ほか、いかがでしょうか。

三原委員、まずお願いします。

(三原委員) ここにいろいろたっている支援教育推進事業だ、いじめ防止対策事業とか、いろいろやられているのですね。学校や保護者との連携の推進だとか、学校教育を支援する専門性の高いスタッフの派遣。ただ、ここの中でうたわれているのは、全部が全部、学校に来ている子どもたちを対象にしているような感じがする。

今、報道なんかで見ると、要するに不登校の児童・生徒、こういう人たちをどういうふうに支援していくか。例えば民間の人たちがその居場所づくりを行って、学校に行かないけれども、そこに来て、みんなで勉強したり、話し合ったりする場所をつくっているという報道をよく見ます。

ただ、ここの中では、学校の中でのいじめがあるだとか、そういうものはおやりになっているけれども、不登校児童に対する支援というか、その辺の居場所に関することはどこかでやられているのでしょうか。

(杵山学校教育課長) すみません、お答えします。

今、不登校のお子さんの支援とか、居場所づくりとかというご質問だったと思いますけれども、市で行っているものとしては、療育教育総合センターの中に教育研究相談センターがございいます。そこで、適応指導教室という、名称なぎさと呼んでいるけれども、そこで専門性の高いスタッフが外に出られるお子さんを対象に、居場所というところでそういう場所をつくって、学校のほうにうまく適応できるその前段階ということで市では支援しているところでございます。

(三原委員) ここにはうたわれていないけれども、そこまでうたう必要がない。

(杵山学校教育課長) ここで言うと、具体的施策の1のところについては、具体的施策の中で、いじめ、不登校などの教育課題について未然防止に努めるというところでうたっております。

新規の不登校を生じさせない取組というのは、教員の指導力が、授業を教えるだけではなく、学校生活全般にわたっての指導力が大切というところで、ここでは、その力量を高める取組をしていこうというふうにうたっておりますが、今の話で言わせていただければ、具体的施策の2のところの主な取り組みの6番目になるのでしょうか、学校教育を支援する専門性の高いスタッフの派遣、実際には、派遣している場合もあるけれども、今の適応指導教室は、そこで専任

の教員もおりますし、相談員、それから市のスクールカウンセラーも含めて、そこで対応しているというところがございますので、あえて言えば、この具体的施策の2の6番目のところがそれに一番当たると考えております。

（出石会長） 取り組みでは入っているということだけれども、1のところでは、いじめや不登校などを云々という表現は入っていない。

（三原委員） そうですね、今の説明だと、不登校にしないための専門性の高い教員がいて、なるべく不登校にしないということをおっしゃったけれども、不登校にもうなっている子、私の周りでも、親戚でもいます、不登校。中学生、小学生、中学生が多いかな。そういう子たちが、報道で見る限りは、民間のそここのところへただけいまって言ってきて、そこで友たちと語り合って、家に帰っていく。それでも、そこで社会性はある程度身につく。ただ、家に閉じ籠もっていたのではひきこもりになってしまう。だから、親も心配。それは、学校でなくてもいい。そういったところに子供たちが行くことによって、親も救われるという部分を、僕は居場所づくりと申し上げているけれども、そういった観点でどこか、今のお話ではないと私は思っているけれども。

居場所づくりをなるべく行政のほうで傾注していただければありがたいなと。

（出石会長） どうでしょう。

（杵山学校教育課長） 不登校になってしまった子どもへの対応のことでしょうか。

（三原委員） それはお願いします。今、回答……

（出石会長） 回答はいいです。取りあえず、でも、項目としては、表現等で盛り込めないかということでもいいですか。それを検討してみるということでもいいですか。

では、どうぞ。

（星山委員） 今おっしゃったところですけれども。まず、私も逗子の教育委員になって5年目ですけれども、今日の議論のところの一番の問題はそこですね、不登校といじめですね。

ここに関して、コロナの前にいろいろなプランつくっていらっしゃると思いますが、コロナの前から兆候ありましたが、コロナでこの2年半で事態は悪化していると思われます。それで、ここは、今の取り組みというところでは、たくさんある具体的施策の一つの項目ですが、それどころの話ではないと思います、まず。今おっしゃったように、これは一番の問題ですね、いじめと不登校は。

それで、もう一つのポイントは、学校教育に任せるだけでは難しいです、解決が。それで、学校教育の中ではもうむしろ精いっぱい、ほかとの連携が必要なところです。

そこで、今日のところは、私前に違う会議があつて、大事なところ出られなかったもので、皆さん言ってくださったかと思いますが、今議論しているのは、教員の指導力ですけれども、全方向で子どもたちとご家族を支える方向にかじを切らないと、大変危ない状態になっていると思うんですね。まず、この認識をみんなで持とうというのがポイント1だと思います。だから、今三原委員がおっしゃったことはとても大事で、これが実は、重みづけとしては非常に重い項目であるということです。

それで、次ですけれども、一番最初におっしゃっていただいたK P Iですけれども、目的としては、教員の指導力を高めたいのですが、細かいところから入りますが、おっしゃるとおり、教員の指導力が児童・生徒のアンケートだけでは分からないのです。ここに関しても、私は逆に、教員からも聞きたいという項目は必要じゃないかと思う。つまり、教員も指導力を上げたいと思っているけれども、どのような研修を受けたいかとか、どういうことが必要かというのを聞いたほうがいいのではないかな。それから、保護者もそうだと思うんですね。ですから、方向としては、ご本人、子どもと保護者と先生と地域とが魅力ある学校づくりに対して、一方向ではなくて、みんなで連携していくというようなK P Iの反映にしていかなないと、この問題なかなか難しいだろうと。

それから、その設定理由に関して、問題行動や不登校の未然防止と書いてありますが、もちろん教員の指導力向上だけでは全然無理です。ここに関しては、やはり全ての課の方が逆に、今日参加してくださっている方が皆さん自分のところで、自分事として、子どもたちと、いろんなところであまりに苦しんでいる方が多いので、助ける方向でかじを切っていただきたいとか、知恵をお借りしたいし、みんなで取り組んでいただきたいというのが私の教育委員としての願いでもあります。

それで、感想ですけれども、私がずっと分からないのは、逗子の教育がどっちを向いているのかよく分からなくて。私はいろんなところで手伝ってはいるのですけれども、例えば共生、共に生きる共生社会、あるいはインクルーシブという言葉が今大変多く出てくるんですね。それで、いじめも不登校もルーツは、多様性をいかに認め合うという文化をつくるかということに尽きるのではないかなと思うんです。そこに関して全然文言がないですね。

それで、何かそういう共有と書いて、共に育つと書いてはありますけれども、理念に関しては、もう少し強く出したほうがいいのではないかなというのは、読ませていただいて感じていました。今のところで話は終わりです。

最初のところに出られなかったけれども、今、三原委員がおっしゃっていた不登校になって

しまった子どもたちの居場所づくりという大きいテーマですね。①のところで皆さんお話しになられたかと思いますが、具体的施策、教育の活動の推進というところと関係があるのではないかと思います。これは出られなかったもので、後戻りになるので飛ばしますが、ここに、子どもの生活体験・自然体験、世代間交流の減少に伴って、学校・家庭・地域で共に学び合う場づくりが求められていると書いてあるから、まさにここで行き場を失った子どもたちや多世代の方たちが逗子のあちこちに集まって、温かい場所をつくるというようなことが非常に求められているのではないのでしょうかと私は思っているので、ぜひここに力を入れていただけるとありがたいかなと思います。一応管轄は市民協働課になっていらっしゃるのですが、全部の課をまたいで、ものすごく重要だと私は思っています。

また、もう一つ、③のところの社会教育ですけれども。実はここもすごく重要で、他市の例で恐縮ですが、私鎌倉市民なので、不登校の子どもたちに対しての施策はすごく打っています。それで、やっぱりものすごく多世代というか、年齢上の子もいるんですね。まさに生涯教育ということで、みんなで学べる学校をもう一回つくっていかうとか、あとは、みんなで集まって語り合う、海岸で語り合う会とか。やはり行政が主導してやっているものですから、こういうあたりも、市民が考えて、市民の活動を考えるのもいいけれども、逆に、この社会情勢の中でどうしても助けなければならないという施策に関しては、市がやはりリーダーシップを取って、きちんと打ち出していないと、なかなかつながらない部分もあるかなと思うので、これは、横串って感じなのですけれども、ぜひ、いろんな子どもがいて、行けなくなっても行けても、学校楽しくても楽しくなくても、逗子の子どもたちはみんなで守るんだよというようなメッセージがあちこちに盛り込まれるといいのではないかなと思いました。

今のところに関連して後戻りして恐縮でしたが、以上です。

(出石会長) 全然今の4の話ではないので、大元に戻って、1だけでもないかもしれないですね、今の時点で。大変重要な指摘だけれども、事務局に求めるしかないかもしれないけれども。後戻りは別に構いませんが、そもそもに戻ります。市民協働課長が答えるのか分からないけれども、あるいは教育だけではないんじゃないのという話ですよ。どうしますか。收拾つけられませんか、ここの今の時点では。

指摘はいいですよ、ご指摘いただいた点は素晴らしいことだけれども、今日ここで答えられないでしょう。持ち帰ってもらうしかない。そして、場合によっては全然変わりますよ、根本的に変わります。いいですか、それで。

言うことがあったら言うておいたほうがいい。

(石井市民協働課長) では、一つ、市民協働課としての検討を。

生涯学習を所管している市民協働課というよりは、市民活動を所管している、第5節の市民協働課の取り組みの中で、明記はされていないのですけれども、空き家を活用して、市民活動の支援をしているという事業を持っています。

その空き家の活用の事例が3つあるのですけれども、その3つのうちの2つは不登校の居場所です。それを狙って市民活動の支援をしているわけではないのですけれども、市民活動団体が日中の活動の場がなくて、なかなか公共施設を継続的に使うということが難しいので、不登校の子どもが安心して、それこそ毎日のように通える場というふうな形で市民の方が用意した場というのがたまたま3件のうち2件もあったというのが現状なので、そういう形での支援は市としてはしていますし、その場所も教育委員会とか連携をしたり、例えばスポーツをする上で教育委員会の施設を休館日に使わせてもらったりという把握は教育委員会もされていると思います。

ただ、なかなかそれを、ある種縦割りのこの取り組みの方向の一つ一つの中で具体的に落とし込めていないというのはご指摘のとおりだと思います。

(出石会長) やっぱり総合計画ですから。今の星山委員、あるいは三原委員のご指摘は大事なわけけれども、例えば高齢者のこと、高齢者福祉、あるいは高齢のことをもっと書けと言ったら、そうなる。障がい福祉だったら障がい福祉になるのですよ。子どもは子どもで大事です、本当に将来を育てるに大事ってことだけれども。総合計画って、名前のとおり全体的なことを決めていくものだから、さらに横串を刺すことも大事だし、一方で、事業の実施に当たっては、やはりどうしてもこういう個別に書かれていくことは実際ですよね。だから、そもそものつくり込み方から変わるぐらいの議論ですよ、本当はね。

なので、今の意見は、不登校などの点から出てきて、重要な論点が出てきたので、もう一回考えてもらうしかないかな、市のほうで。考えるというか、考えた上でどう整理するか。どう整理しても多分意見は出ます、まとめ方は。ただ、市側も大変なものよく分かるので、別に不登校等を軽視しているわけではないよね。よく事業としてはやっているから分かるのです。ご指摘はごもっともだけれども。

それでは、いいですか。

(「はい」の声あり)

(四宮企画係長) 今会長のほうからもお話しがあって、おおむねおっしゃっていただいたと思うのですけれども、ご指摘としては非常に重要なものとして受け止めさせていただきます。

ただ、この場でどう変えますということはお答えができないので、いただいたものを持ち帰らせていただいて、検討させていただきたいと思います。

（出石会長） 取りあえずこれはこういうふうにして、ほかの意見ありましたらお願いします。

よろしければ、三原委員、星山委員、取りあえず一旦市のほうがどうするかも含めてご検討いただくということでよろしいですか。

（三原委員） 結構です。

（出石会長） 星山委員、よろしいですか。

（星山委員） ありがとうございます。

でも、そうです、抜けているんです、結局。だから、一つ一つ検討しても肝腎なところは出てこないのですよ。それで、全部が絡んでいるのですね、結局。高齢者も子どもも地域も学校も家族も。だから、出てこないですよ、少しずつ挙げてくるんだけど。逗子が直面している教育のピンチなので、事務局の方に知恵を貸していただけるといいのではないかなということでした。

ありがとうございます。

（出石会長） はい、分かりました。

では、そういうことで、コメントをください。

ほか、よろしければ取り組みの方向の5、ふるさとの遺産をまもりつないでいくまちに移ります。ご意見等ありましたら、お願いします。

基本構想のときに少し議論して改定の問題として、どうなっているのですか。

（四宮企画係長） こちらですね、基本構想の際に一応整理をさせていただいておりますけれども、社会教育と、もともとはこの節の柱は構成をしていたのですが、それを生涯学習のほうと計画上は整理を図るということで、この文化財に特化した柱建てで残っているという状況です。

（出石会長） いろいろ異論はあるけれども、これは1つのことをということだね。

（四宮企画係長） はい。

（出石会長） いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（出石会長） これで1時間ぐらいになりました。少し重たい案件もありましたので、これは引き続き市のほうでも検討して、最終的にはまたご提案いただく形にしたいと思います。

では、第1節は以上としますので、一旦入替えて、第5節に入りたいと思います。

(佐藤成人委員) すみません、会長。

私が悪いのですけれども、さっき第3節のところで聞こうと思っていたことを忘れて、聞けずに終わってしまったので別途メールとか送ってもいいものなのでしょうか。

(出石会長) また、期限を切って、意見を出してもらって構いません。職員が入れ替わってしまったので、担当の課長がいないため、多分答えられないですね。

(四宮企画係長) 対象によります。

(出石会長)

一応発言しておいてください。それで、もし答えられなかったら後日回答にします。

(佐藤成人委員) ありがとうございます。

では、取りあえず申し上げるだけ。

大系2の4の2の、資料14ページですね。子どもの発達段階に応じた継続的な支援ということで、このKPIが療育総合センターを一度でも利用したことがある子どもが、その評価期間末までに18.9%、今の1.5倍に増えているというKPIですね。これが、私自身も療育に通う子どもを抱えているからなのかもしれないですけれども、増えればいいのかという数字になっていないのかというところを確認したかった。

要するに療育を必要とする子ども、もしくはそれを必要とする土壌、相談しに行く土壌とかが増えるという明らかな設定があって、それを受け入れる必要があるから増えるというような体系であれば、それはそうだろうと思うのですけれども。利用者が増えればいい。何かこれは、私自身の背景、療育の子どもがいるという背景を伴う感傷的なものですが、療育に相談したことがある人間が増えればいいという。どうしても図書館だったら、利用者が増えればいいことだよ、文化が広がったねとなるのですが、このケースだと、増えるということ、何か少し複雑な思いがするなというところですよ。

この数字という設定根拠、要するにKPIのところに、相談件数の増加見込みを基に今1.5倍、相談者が増えるだろうと、そういう目標に置いたと書かれているけれども、そんなに増えるのっていうところを伺いたかったというのが趣旨です。

(出石会長) 答えられないですよ。

趣旨はよく分かります。喫緊な例で例えれば、交通違反たくさん捕まえたほうがいいのか、それだけしっかりと警察が活動しているから交通違反がたくさん捕まった、それがいいのか、むしろ交通違反しないようにさせるのか、捕まえる数が減ったほうがいいのかというのもあるのですよね。多分似ているような話なので、私も気がついてはいたけれども。

(佐藤成人委員)　そうです、療育ってどうしても長期間子どもの支援をする、その子どもが健やかに育つというのをサポートするぞというのが全体の目標だけれども、数値目標だけだと、増えればいいという評価になっているわけですよね、現状だと。それはそれで指標が取れないとか、いろんな事情があるだろうと想定されるのですけれども。一市民、それで療育に通う子どもを抱える親としては、本当にそれで大丈夫なのかというのが聞きたいというところですね。

(出石会長)　取りあえず、それは投げかけておくということで、今は企画課に伝えて、どう対応するかは、またコメントをもらうということにしましょうか。

(星山委員)　私も全く同じです。言わなかったけれども、それおかしいねって思いましたので、よろしくお願いします。

(出石会長)　はい、分かりました。

では、それは、きちんと伝えてください。

(四宮企画係長)　はい、分かりました。

(出石会長)　それでは、第5節に移りたいと思います。

第5節、新しい地域の姿を示す市民主権のまちですね。

資料は、14と17と19ですね。

ここが取り組みの方向が3つあります。また順番にまいります。

1、市民自治のまちということで、具体的施策は4点ですね。

ご意見等ありましたら、お願いします。

磯部委員、どうぞ。

(磯部副会長)　3ページの主な取り組みの中の住民自治協議会の支援の事業説明の中の、地域自治システムという言葉は最近使っていないというふうに聞いているのですけれども、どんなものでしょうか。

(出石会長)　自治システムという言葉。

(石井市民協働課長)　資料の3ページの一番下の箱の黒丸の1つ目の最後のところに、小学校区を単位とした地域自治システムを運用するというふうに書いてしまっているのですが、予算事業としてはこの言葉使っていますけれども、なるべく事業の説明等では、この言葉はもうなるべく使わないで、もっと具体的に説明したいなというふうに思っていますので、ご指摘のとおり修正したいと思っています。

ありがとうございます。

(磯部副会長)　はい、ありがとうございます。

(出石会長) 要するに取るということですか。

(石井市民協働課長) 直します。

(出石会長) 予算事業名はこうなっているけれども、主な取り組みのところは直すと。

(石井市民協働課長) 小学校区を単位とした何とかを運用するような、そこは違う表現に変えたいと思います。

地域システム推進事業で地域自治システムを運用するというのは、何か表現半分みたいなどころがありますので、少しかみ砕いた表現に変えたいと思います。

(出石会長) よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょう。

よろしければ、進めてまいりますね。

続いて、取り組みの方向の2、誰もが尊重され、自由で平等なまちということで、具体的施策は2つですね。

8ページから10ページまでです。

いかがでしょうか。

ほかのところでやはりあったのですけれども、8ページで、「逗子市は、人権が尊重されているまちだ。」と感じる市民の割合が70%を超えているというふうに、現在未実施、こういうほかにも出てくる未実施の場合のK P Iの立て方って、要するに前に実績があれば、先ほど10ポイントなのか10%なのか、ある程度出せるのだけれども、何もないところから70%出してきた。その理由というか、この出し方の問題ってあるのかなと思うのですけれども、このあたりどうでしょうか。

(石井市民協働課長) こちらについては、これは資料の、K P Iの設定根拠という資料にも書いてあるのですけれども、他市でどういった調査が、他の自治体でされているのかというのをちょっと調査をしまして、ちょっと比べていいかどうかあれなんですけれども、東京・大阪で同種の設問に対して60%台の現状値があったものですから、逗子市として同じ調査をしたら、70%は欲しい、それが設定根拠になっています。

(出石会長) ほかにありますので、本市ではやっていなくても、その例だとか、様々なものを参考にして、大体立てているということでもいいですか。いいですね、事務局のほうもそれで。

(四宮企画係長) はい、大丈夫です。

(出石会長) いかがでしょうか。

(星山委員) すみません、さっきのことと関連するのですが、未実施というのがどういことですか。これからやるということ、やれなかったということですか、やるってことですか。

(出石会長) 調査をしていないんですよ。

(石井市民協働課長) これまでK P I を全ての項目に対してやっていなかったのも……

(星山委員) そうなんですね。

(石井市民協働課長) これからは、全ての柱建てに対してやるので、これからやっていきたいという設定です。

(星山委員) そうですか。子どもの人権なんかあまりという感じで、私の感触では。何かすごい理解・啓発をしていただけたらありがたいかと、いじめもそうですし。いっぱい問題あると思います。だから、そのあたりはすごく理解・啓発をお願いできたらありがたいなと思います。いじめもそうだし、あと多様性の尊重もそうだし、という感じです。

よろしくお願いします。

(出石会長) それは、要望というか、実際の取組で、主な取り組みに入っていないくても、やってほしいという趣旨でよろしいですね。

(星山委員) そうです。やって、何かそこがちゃんと反映されて、分かれると、安心だなという、そういう意味です。

(出石会長) それは、しっかり取り組んでいただくということでいいですか。

(石井市民協働課長) 答えます。

9 ページのところに、これは新規の事業に、この計画期間中の実施計画上の新規の事業として、人権指針の検討というのを挙げております。これは、神奈川県内では、多くの市町村が行政の内部の人権の施策の指針として設定している市町村が多いですけれども、逗子市はまだこれが未策定なので、この中で子どもの人権についてもうたっていく予定です。

人権分野というのは、子ども、女性、それから例えば性的マイノリティー、たくさんあるけれども、子どもに関しては、今そういった分野の中で1 番目に挙げています。

(星山委員) ありがとうございます。よろしくお願いします。

ごめんなさい、他市でやっているの、人権研修、市役所とか、みんな職員対象とか、よく頼まれるので。何か逗子もやっていただけるといいんじゃないかと思いました。ありがとうございます。

(出石会長) ほか、いかがでしょうか。

佐藤成人委員。

(佐藤成人委員) すみません、佐藤成人です。

今と同じところで細かい話で恐縮ですけれども、尊重されているまちだと感じる市民の割合が70%を超えているというのは、これはどうやって計測するんですか。書いていないと言えないのでは。

例えばほかの節のK P Iなんかを拝見していたら、別の課で拝見していたときは、結局その市民対象のアンケートの中で項目を設定して、毎回聞いて、それが超えるみたいなことで、具体的に書かれているんですよ。ただ、ここのK P Iについては、感じる市民が70%を超えていると書いてあるだけなので、そんなことしないとは理解しているのですけれども。例えばそこら辺にいる人10人つかまえて、7人が思っていますって言うてもいいということになって、というすごいしゃくし定規な質問で恐縮です。

(出石会長) それ、場合によっては、取り方ですね。

(石井市民協働課長) 一定の統計的な正しい方法で、例えば無作為抽出ですとか、そういった調査の中でこの設問を用意していくという考え方です。

(佐藤成人委員) 事務局の方に対する要望になるかもしれないんですけれども、ほかの節とか項目でも、結局そこら辺をどう計るかというのはある程度明示されていて、ここの項目だけないというと、何だかおかしいなって感じがあるので、もし可能ならば、その毎年の市民アンケートに盛り込もうみたいなところまで落とし込んでであると第三者的に見たときに、ああなるほどねというところ。そこを見ればいいんだねというのも分かるというふうに考えられるのではないかなと思いますので、よろしければご検討ください。

(四宮企画係長) ご指摘受け止めて、何をもってというのは、表現をそろえるという意味で統一をさせていただきたいと思います。

(出石会長) そのほか、いかがでしょうか。

佐藤英夫委員。

(佐藤英夫委員) 佐藤英夫ですけれども、7ページ、情報発信の充実というところですけども。

(出石会長) すみません、少し戻りますよ。

実は今、取り組みの方向2だけでも、1どうぞ。

(佐藤英夫委員) この最初のここに、7ページの最初の文章が非常に分からないのですが、市民の参加、協働を呼び掛けているものの、情報の発信、提供が不十分であるために、参加や

協働の前提となる現状の把握、現状確認等において、行政と市民の間に情報の格差が生じているというこの文章がどういう意図を持って書かれているのかがよく分からない。

つまり、行政と市民との間に情報の格差があるというのはどういう意図でこの文章が書かれているのでしょうか。普通こういうものを見た場合に、例えば情報提供が十分とか、情報の提供する方法がどうのこうのとかということは分かりますが、行政と市民との間に情報格差があるというのは、これはどういう意味で書かれているのでしょうか。

（出石会長） はい、これは。

（河合広聴広報担当課長） 広聴広報担当をしております河合と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お答えいたします。

こちらのほうですけれども、ちょっと確かに冒頭分かりにくいというような表現あるかもしれませんが、まず、広報につきましては、市民の皆様には市政の情報や市内の話題を分かりやすく届けるというようなところを目指してございます。ただ、視覚に障がいのある方であったり、健常者の方でも色使いなど、なかなか見にくいというような方もいらっしゃいますので、そのような方も含めて、全ての方が読むことのできるようなものにしたいということで、ここについては、まだまだ我々不足している部分があるかなというところでこのような表現にさせていただいております。

（佐藤英夫委員） いいですか。

（出石会長） はい、どうぞ。

（佐藤英夫委員） この文章から、今のことは私には全く分かりませんね、そういう意味があるということは。今おっしゃったとおりのことを書いたほうがいいと思いますけれども。

この文章をぱっと読んだ瞬間に、行政はちゃんとした情報を持っていて、提供しようとしているのに、市民はそれを受け取っていないというふうに感じました、私は。

（河合広聴広報担当課長） ありがとうございます。

行政と市民との間の情報がしっかりと伝えられるようにしたいというような表現に修正をさせていただくよう考えていきたいと思います。

（佐藤英夫委員） すみません、分かりやすい表現でお願いします。

以上です。

（出石会長） ご指摘の趣旨はよく分かりました。

では、点検させてください。

(四宮企画係長) 事務局から少し補足をさせていただきます。

この具体的施策のこの下に今お話しのあったこの文章ですね、こちら少し分かりづらくて恐縮ですが、一応具体的施策の現状と課題というところで、今どういう状況で何が課題なのかというところで記載をしている文章になっております。

補足、以上です。

(出石会長) それはいいけれども、要は今のご指摘は、見方によっては、市民が受け取っていないのではないかと。行政が出していないだけではなくて、市民が受け取っていないよと言っているというふうに取られるということでしょう。

確かにそこは、表現、全体的に調整を、広聴広報のほうですか、してください。

(「はい」の声あり)

(出石会長) それでよろしいですかね。

ほか、いかがでしょうか。

どうでしょうか、今の基本的な、1のほうへ戻っていることでよろしいですね。

佐藤成人委員、どうぞ。

(佐藤成人委員) 戻って発言して申し訳ないのですが、K P Iのところですね。要するに逗子市のホームページでS N Sを利用している割合が92%になっているという目標ですが、これは、市民アンケートの結果でその項目があると思うのですよ。それを基にK P Iの設定根拠を見ると、足して92になるというような計算をしていると思うのですが、抽出する元のアンケートは、そこからという認識はまず合っていますかね。

(河合広聴広報担当課長) はい、このとおりでございます。

(佐藤成人委員) そうすると、これは重複回答しているアンケートなので、足すと、意味分らない数字になると思うのですよね。要するにホームページを見ている人等が50%いて、市のS N Sを見ている人が50%いましたと。ですので、整理のとき500ずつ回答したと。この500人が仮に全員どっちもホームページもS N Sも見ているとやっていると、それは100%にそのロジックはなるけれども、でも実際としては、これを見ている人が50%しかいないですよ、このやり方だと。

市のこの目標の意図が分からないけれども。いや、関係ないと。足し合わせて90を超えていればいいというのは、違和感あるけれども。それでもいいですが、市の中の市民の100%に近い人が市の情報を受け取ってくれているという状態を仮にK P Iとして目指している、そういう意図だとすると、この92%って、そもそも設計、これおかしくないですか

今見ていて思ったんですけれども、そこら辺って私の勘違いですか。

（佐藤英夫委員） いいですか、今の意見ですけれどもね。

（出石会長） 発言ですか、同じ意見ですね。

（佐藤英夫委員） 私は、今そのK P Iを見たときに現状が足されていますよね。だから、それに対して92%だというのはだからいいかなと思ったのですけれども。今の佐藤成人委員の根本的なそういう問題の指摘があったので、その辺は検討していただいたほうがいいかなと思います。

私は、単に総体的な数だから、まあいいかなというふうに感じて、それは質問しなかったのです。

（出石会長） どうでしょう。

（河合広聴広報担当課長） ありがとうございます。

ご指摘のとおり、足した数字は比較にならないのではないかとするとそのとおりかもしれませんが、我々共の考え方といたしましては、広報ずしは90%ありますので、ホームページとSNSを足して、広報ずしに近い数字に持っていきたいというような考えで出した数字として指標して、出させていただいております。

（佐藤成人委員） うん、でも、それはおかしいですね。単一項目、ホームページで9割見ていると、それはいいでしょうと。SNSともう一つ足して9割目指すって、それ重複というか、入るから、やっぱり比べるのはおかしいと思うんですよね。

仮に100歩譲って、それでいいんだという考え方、ないと思うのだけれども。やるとしたら、その辺きちんと明記したほうがいいと思います。一般的にこれを見たら、市民の9割が、このホームページ、SNSを利用している人の割合が、要するに5万人いたら、9割だから4万5,000人、がこれでアクセスしているんだと、私はそう思っているんですよね。

さっきK P Iの試算は、そんなことじゃないと。アンケートを見たら、これは重複回答じゃないのかというのを見て、訳が分からないぞというのが正直なところです。今、ご案内いただいていた内容を聞いても、それは比べてはいけないというか、一般的に比べられない比較の仕方をしているように思われるので、私が意図を酌めていない可能性もあるけれども、そもそもこのK P I、ちょっと一度ゼロから考え直したほうがいいのではないかとというのが改めて説明を聞いての感想ではあります。

（出石会長） 私も文系なのでよく分からないですけれども。%って足せるのですか。%と%足せないのではないですか。

(佐藤成人委員) 例えばこの元になっているアンケートが重複回答を許さない単一回答で、5万人入れるアンケートを取って、1人1個しか選べないよというのだったらなくはないと。SNS使っている人20%、ホームページ見ている人30%、足したら50%の人が見ていると。そんなアンケートすることないと思うけれども、その質問の背景からして。その場合の%は足してもいいと思うけれども、このKPIとその背景にしている市民アンケートの建てつけからすると、%足しちゃいけないんじゃないかなというのが、統計調査、一般的によく見るやつだと、そう私は解釈するんですけれども。余計なことを言いました。

(出石会長) 単純に分母が違うのに出せるのは、分母が違いますよね。

(福井経営企画部長) すみません、ここの考え方としては、今、市の広報ずし、紙媒体で情報を取っている方が90%いる。ホームページであるとかSNSで市の情報を取っていただく方を増やしたいという意図があつてのものです。

ただ、今ご指摘いただいていたように、この重複回答の中で92%って言っても、その後ろ、何%か重複したままだったみたいな形になりますので、表記の仕方自体は、例えば別々にするとか、ちょっと検討はさせていただければと思います。

(出石会長) それじゃ、ここのKPIの出し方をきちんと検討し直すということでいいですね。

両佐藤委員、よろしいでしょうか。

(佐藤英夫委員) はい。

(佐藤成人委員) はい。

(出石会長) では、どうしましょう、今戻りましたので、この1についてよろしいですか。

では戻りまして2、取り組みの方向の2、よろしいですか。

では、取り組みの方向の3、世界とつながり、平和に貢献するまちです。

資料14だと、11ページからになります。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(藤井委員) こちらもKPIの件ですけれども、フェアトレードの認知度が50%を超えているということをキーとして、達成すれば、この上の国際交流・国際理解の推進が推進されるというふうに思えないです。

特にこの文の中にある外国籍市民や池子米軍家族住宅居住者との交流という足元の、先ほどの話ではないですけれども、多様性とか、そういうことを受け入れられる機会を重くつくって、

醸成していくことがこの具体的施策につながるのではないかと思いますので、フェアトレードを認知したからといって、ここと全然つながってこない気がするのですが、いかがでしょうか。

（石井市民協働課長） 先ほど事務局からの説明がありましたとおり、この具体的施策の下というのは、全体の現状と課題というふうに求められて書いているので、この施策の内容では必ずしもないんだろうなというふうに考えております。

あと、K P Iについても、これはもう一つの目安でしか過ぎず、全体の目標ではないんだろうというふうにこちらは考えて、設定をいたしました。

（藤井委員） できればこの主な取り組みの中で一番キーとなるものをK P Iに持ってくるべきだと思うのですが、次のページのイベントの実施、米軍住宅とかの、これなどを何か数値として出すということはできないのでしょうか。

（出石会長） その次のやつがイベントのところを使っているので、具体的施策2のほうで。

今の質問は、主な取り組みの3つ目あたりの取り組みからK P Iに持ってこれられないかということですよ、どうでしょうか。

（石井市民協働課長） 年間を通して、国際関係の事業で今、一番事業量が多くて、力を入れているのがフェアトレード関係のものをしておりますので、そういう意味で、このフェアトレードの認知度というのを一つの指標にしています。3つ目の米軍住宅との交流イベントの、例えば参加人数でなかなか全体の国際交流の進展の指標にするには、ちょっと偏っているかなという判断です。

（藤井委員） 以前のお話でもそうですが、やっぱり何かご担当とか、そういうものははっきりせずに、ずっとイベントも推進されないままできていて、こういう地元でいろいろな多様性を実感できる機会があるのにもったいないなとずっと思っているもので、こういう指標として持ってきてもらったら、誰かが動いてもらえるのかなという期待を込めて、質問させていただきました。

変えられないのではないかなと思います。

以上です。

（出石会長） 説明も分からなくて、要は単発のイベントで国際交流・国際理解の推進全般を計るのはちょっと誤差が出るだろうということだと思うのですね。

私からも確認もあるけれども、この認知度をどうやって計るのというやつで確認したいけれども、これを全般的に確認することによって、どれだけ国際交流理解が進んだのかというふうに言いたいということだと思うのですね、それはいいですよ。

（「はい」の声あり）

（出石会長） それはそれとして、どうやって認知度って計るのですか。

（石井市民協働課長） これは、毎年の総合戦略の調査で、もう既に何年か調査していただいていますので、現状の数値もあります。

それから、調査方法は若干違うのですが、全国の他のフェアトレードタウンの数値というのもありますので、そことの、他市との都市間の比較もこのような形だと可能かなというふうに考えております。

（出石会長） かなり強い市のほうの考え方でもあるので、ある意味続投できればと思いますので、ご意見はあると思いますが、一応その形でご理解いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

よろしければ、これで第5節が終わりになります。

取りあえず進めましょう。

第5節は一旦以上としまして、続いて、第4章について、資料、池子の森全面返還をめざしてですね。

では、こちらについて説明をお願いします。

（四宮企画係長） こちらについては、ご説明特にございません。

（出石会長） では、資料15ですね、第4章池子の森全面返還をめざしてです。何かありますでしょうか。

はい、どうぞ。

（田宮委員） 私も、これも会議に何度か出たことがあるけれども、長年出ているという方から聞くと、毎回同じことやって、防衛省か何かに行って、お願いして、言うだけだと。それ以上の活動は特にしていないと聞いているのですが、計画として成立しそうですかね。

（出石会長） いかがでしょう。

（米山基地対策課長） 基地対策課長をしております米山と申します。お世話になっております。

今、田宮委員からもありましたけれども、市として、市の中に米軍家族住宅があるという中で、これはもう歴史的に市政として、返還を求めていくということかというふうに思っております。

今、当面は、ここにも書いてあるんですけれども、いきなり全面返還というのは難しいとい

うところでございますので、共同使用地、平成26年に40ヘクタール、スポーツの施設だったり、それから緑地ですね、こういったところを返還を求めていくということで今、なかなか簡単には進まないというところがございますので、もどかしいところがあるのかなというところは、それは担当も含めて、そのように思っておりますけれども、こういった継続的な活動というのがこの事業にとっては必要なものというように考えております。

市もそういう形で返還を目指しているというところもありますし、それからあとは、議長がトップ、そして市民の方、行政ということで、池子接收地返還促進市民協議会というのが、これは古くからありまして、今、田宮委員のほうもそこに参加していただいているというところで、確におっしゃるとおり、防衛省のほうに2月に大体いつも要請書を送ったり、今回いろいろ研修も企画したりもしておりますけれども、こういった活動もやめてしまうと、もう逗子としても返還を求めないのかというお話になりますので、これは末永く、細々と言っているのかどうかあれですけれども、長く続けていくことによって返還を実現していく、こういった考えでやっております。

以上です。

(出石会長) はい、どうぞ。

(田宮委員) 活動していないというのではないですけれども、いろんな方向からアプローチするという手段は取っていなさそうな気がするのですが、その辺のお考えはどうなんですか。

水面下で、例えば呼び込みガイドみたいな感じでされている、いろんな。

(米山基地対策課長) 水面下というのはなかなかお話しすることも難しいところもありますが、これは、市民の方、当然表舞台に立っていただいて、活動している。市のほうも、当然日々の中で、市長以下、防衛省、それから米軍というところの話をしながら、進めていく。そうやってでもなかなか、これまでもう四十数年間、返還というものがございません。今、先ほど40ヘクタールの共同使用地の返還ということを求めてまいりましたけれども、さらに今、平成14年に申請をしています逗葉地域医療センターが池子の近辺にありますけれども、その進入路、そこへの進入路というものも今返還を求めているということで、このあたりを少しでも進めるように今鋭意頑張っているところであります。

以上です。

(出石会長) あと、政治的になるので、行政としてはこれ以上書けないだろうと思います。実際の活動は、先ほどの水面下ももちろんあるでしょうけれども、その成果としては、これは難しいので、項目があることが大事かなと思いますよね。

ほか、ここはよろしいでしょうか。

それでは、この第5節のほうの、第3章第5節、言い残した点ありませんか、質問等。私は1個あるのだけれども、よろしいですか。

では、私から1点。

第5節の取り組みの方向1、市民自治のまちの具体的施策1、3ページですね。ここのKPIが、住民自治協議会のところが、正直ここの表現ですけれども、現状では、5小学校区のうち4小学校区で組織されていると書いてあるけれども、この2021年の意味、ここで行わんとしているのは、今で言うと、5小学校全てに住民自治協議会が組織されているという意味で取っていいのですか。

(石井市民協働課長) はい、そのとおりですね。

(出石会長) はい、分かりました。確認でした。

どうでしょうか、よろしいでしょうか。

今日、少々難しい議論がありました。そこは大事なところなので、市のほうの解説が浅いと、どうしても横串をどう刺すかは難しいけれども、検討する。総合計画ですから、そういう必要もあると思いますので、よろしくお願いします。

では、今日の案件は全部終わりましたので、事務局から何か、連絡等ありませんでしょうか。

(四宮企画係長) 本日はご審議をいただきありがとうございました。

次回、第5回の総合計画審議会は10月27日木曜日、午後6時からを予定しております。総合計画の推進に当たっての市長との意見交換及び中期実施計画第5章の審議を行う予定であります。

今回も追加でご意見を承ります。事務局よりメールにて紹介いたしますので、2節、5節についての意見に追加のご意見がある場合には、ご回答をお願いいたします。

今回の会議録案を策定いたしまして、皆様に最終の確認をいただきます。

事務局からは以上です。

(出石会長) それでは、佐藤成人委員、先ほどの件、この第2節のところを出しておいてもられますか。

(佐藤成人委員) 療育のところですね。

(出石会長) はい。

(佐藤成人委員) 分かりました。

(出石会長) お願いいたします。

では、これをもちまして本日の審議会は終わりたいと思います。皆さんお疲れさまでした。
ありがとうございました。